



国土調査

今年は、中央部六部落を実施

一 北野、西中、鴻上、白鳥、

西長島、横曾根

国土調査は、
国土調査法に基づいて行なわれる大切な調査です。

今まで私たちの土地のもとに
なっていた「土地台帳」や「字限図」は、明治の初め(約百年前)につくられたものです。当時の測量技術の幼稚さと長い年月を経たため、現況と変化が見てきます。国土調査は、全地域の一筆調査と、三角点から始まる極めて精度の高い一筆地図を作り、土地の形、地番地目、地積を明らかにして、現在役場、法務局にある土地台帳、地籍図を新しく作ります。

測量標は、約一・五m間隔にあり、村内に二十一点が設置されています。これは国土調査の基本となるのです大切に

五、四、三、二、一、
杭を打つときは、必ず隣の地
主の方とよく相談して間違
いないように杭を打ってください。
杭は将来のために、コンクリ
ート又はプラスチック等の永
久的なものを設置してください。
大切なことを大切に

農業委員会よりお知らせ

標準小作料が

50、800円になりました

小作料は三年ごとに改正され、今年はその改正の年に当たります。昭和四十五年農地改正の際に経過措置として十年間続かれてきた統制小作料が、昭和五十五年九月農地法改正により廃止され、農地の賃貸借契約の目やすとなる額が次のように改められます。

▽、岩室村全域

これは昭和五十三年標準小作料設定後三年ごとに改正されるところになっているので、今年が改正の年になります。岩室村農業委員会では、農地の貸手及び借手の意見を充分反映させ、地域の実情にあった適正な標準額を定めるため、岩室村小作料協議会に諮問し三月十九日の協議会において慎重審議の結果十アール当たり、四〇、八〇円を適正として答申を受け、県知事の承認を得て三月三十日岩室村農業委員会において決定し、同日公示されたものです。

尚、今までの統制小作料は、昭和五十五年九月に廃止されておりますので間違いないようにおねがいします。



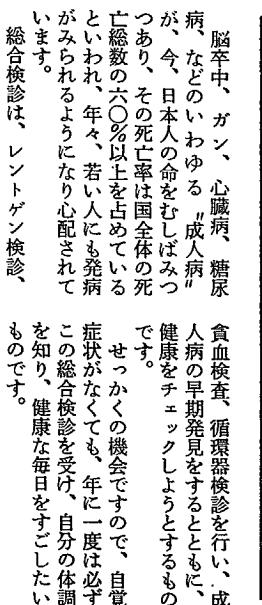
▲昨年の検診会場の一コマ



検診内容

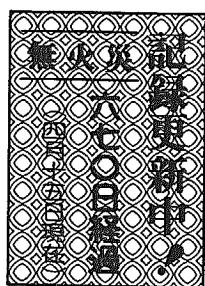
レンタルゲン検診 16才以上の人全員
成人病検診 (一次検診……検尿、血圧測定) 30才から64才の人全員
(二次検診……血液検査、心電図、眼底検査) 一次検診で精密検査が必要と認められた人
貧血検査 16才から55才迄の女性(希望者)
※職場等で検診を受けられる方は除かれます。

月日	会場	受付時間	対象地区
5/25 (月)	間瀬小学校	午前 9:00~11:00	間瀬1区、2区、3区、4区
		午後 12:30~ 3:00	間瀬5区、6区、7区
5/26 (火)	岩室村役場	午前 9:00~11:00	金池、石瀬、久保田、猿ヶ瀬南谷内
		午後 12:30~ 3:00	岩室、樋曾、栄
5/27 (水)	〃	午前 9:00~11:00	橋本、西長島、北野、西中、白鳥、鴻上
		午後 12:30~ 3:00	夏井、横曾根、西船越、新谷、油島、高畑
5/28 (木)	〃	午前 9:00~11:00	原、津雲田、富岡、高橋、和納9区、11区
		午後 12:30~ 3:00	和納1区、2区、10区、12区
5/29 (金)	〃	午前 9:00~11:00	和納3区、4区、5区
		午後 12:30~ 3:00	和納6区、7区、8区



三月中に各世帯から提出いただいた総合検診の世帯調査表をして、近々中に役場から受診票を送付いたします。また、その後、転入や退職等で村の総合検診を受けなければなりませんが、そのためにはやめに、役場へ向かって、まちがいのない健康をチェックしようとするものであります。

健診がなくても、年に一度は必ずこの総合検診を受け、自分の体調を知り、健康な毎日をすごしたいものです。



三月以後、今日まで、村内の火災は一件もありません。消防署や消防団による地道な防火活動はもちろん、なんといつても村民一人ひとりの防火意識の高まりの結果といえます。

岩室村の誇りとして、お互いに、人の力でかならずその発生を防ぐことができるのです。

岩室村の誇りとして、お互いに、人の力でかならずその発生を防ぐことができます。

注意しあって、この記録を更に伸ばしたいものです。

日程と会場は表のとおりです。よくなつた方は、はやめに、役場へ向かって、まちがいのないように、家族そろって、お出かけください。